令和７年度会計

財 務 監 査 の 結 果 に 関 す る 報 告

組織及び運営の合理化に資するための意見

令和８年１０月

島 根 県 監 査 委 員

令 和 8 年 11 月 10 日
島根県報号外第112号別冊

財務監査の結果に関する報告

第１　監査の概要

１　監査の対象事務

令和７年度の一般会計、特別会計及び企業会計に係る財務監査は、地方自治法第 199 条第４項の規定に基づき、島根県監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかどうかについて監査を実施した。

なお、監査対象期間は、原則として令和７年度であるが、一部の地方機関においては、監査を令和７年度下半期に行う関係上、令和６年度下半期から令和７年度上半期を対象とした。

２　監査実施機関及び方法

監査対象機関 227 機関について監査を実施した。

本庁等は、対象機関 88 機関のうち、61 機関について実地監査※１を、27 機関については書面監査※２を行った。

また、地方機関は、対象機関 139 機関のうち、57 機関について実地監査を、82 機関については書面監査を行った。

（単位：機関）

区　　分	監査対象機関数	監査実施機関数	実地監査	書面監査
本 庁 等	88	88	61	27
地方機関	139	139	57	82
計	227	227	118	109

※１　実地監査
　各機関から提出された監査資料等をもとに、各機関へ出向いて事務処理の状況を調査し、各機関の長からの事情聴取を行う監査

※２　書面監査
　各機関から提出された監査資料等をもとに、書面により事務処理の状況を調査し、必要に応じて電話等で各機関からの事情聴取を行う監査

３　監査実施期日

本 庁 等　　令和８年７月６日から８月５日まで
地方機関　　令和８年１月８日から７月 30 日まで

第２　監査の結果

１　監査結果

(1) 総括

監査実施機関の財務事務の執行については、監査した限り、重要な点において、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、是正又は改善等を要するものとして指摘・指示した事項に係る結果については次のとおりである。

(2) 指摘・指示事項

指摘事項※3は、収入に関するものが６件、支出に関するものが９件、契約に関するものが１件であった。

指示事項※4は、収入、支出、契約及び財産に関するものが計 157 件であった。

指摘事項については、該当する機関に対し文書で通知するとともに県報に登載し、指示事項については、該当する機関に対し文書で通知する。

なお、指摘・指示事項に該当する機関にあっては、関係法令等を遵守し、適切な執行に努められたい。

（単位：件）

区　分	予算関係	収入関係	支出関係	契約関係	工事関係	財産関係	合計	昨年度
指摘事項	0	6	9	1	0	0	16	30
指示事項	0	44	43	18	0	52	157	128
合　計	0	50	52	19	0	52	173	158

※３　指摘事項
　財務監査の結果、速やかに是正又は改善等を要する事項で、公表することが相当と認められるもので、次に該当する事項
　(1) 法律、条例、規則等に違反したもの（違法又は不当な事項）
　(2) 県に損害を与えたもの（故意又は重大な過失が認められるもの）
　(3) 機関として意思決定をしていなかったもの
　(4) 経済性、効率性及び有効性に著しく欠けるもの

※４　指示事項
　指摘事項に該当しないもので、公表しないが、該当機関に対して文書によって指示し、是正又は改善等を求めることが適当なもの

２　指摘事項

(1) 収入関係事務

①収入の調定事務が適当でないもの

ア　県営住宅の家賃について、算定に誤りがあり、過大に徴収した家賃の返還に伴い利息相当額の支払が生じていた。

過大徴収額　55,400 円
利息相当額　531 円

（建築住宅課）

イ　民地にある占用物件について、誤って法定外公共用財産占用料を徴収していた。

誤って徴収した期間　令和３年度～令和６年度
返還額　24,548 円

（浜田県土整備事務所）

誤って徴収した期間　令和３年度～令和４年度
返還額　1,241 円

（益田県土整備事務所）

ウ　自動販売機の電気使用料について、算定に誤りがあり、調定額を誤っているものがあった。

（出雲商業高等学校）

②出納機関等の収納の処理が適当でないもの

ア　債務者から領収した現金を指定金融機関に払い込む際に、払込書に記入する金額を誤り、差額を職員が私金から足し、収納金額以上の金額を払い込んでいた。

（青少年家庭課）

イ　証明書の交付手数料にかかる書き損じの領収証書について、控は残っていたが、本書を廃棄しているものがあった。

（隠岐島前高等学校）

(2) 支出関係事務

①支出の手続が適当でないもの

催事への参加費の一部について、職員が立替払を行っていた。

（大阪事務所）

②支出事務が適当でないもの

ア　島根県立水泳プールにおいて動作していない水道子メーターがあったため、過年度分の下水道使用料の支払額が過少となっていた。

過少となっていた期間　平成２８年度～令和７年度
追加支払額　1,645,413 円

（スポーツ振興課）

イ　フォークリフト特定自主検査に係る料金（57,000 円）について、二重に支払っていた。

（農林大学校）

ウ　飼料購入代金（19,602 円）について、相手方を誤って支払っていた。

（農林大学校）

エ　加除式法令集の追録購入経費（72,456 円）について、二重に支払っていた。

（商工政策課）

オ　令和６年度会計で支出すべき雑誌の購読料を令和７年度に支出しているものがあった。

（雇用政策課）

カ　消費税及び地方消費税について、確定申告分を法定納期限後に支払ったため、延滞税が発生していた。

島根県営住宅特別会計　延滞税 1,000 円

（建築住宅課）

キ　令和５年度会計で支出すべき出雲空港旅客ターミナルビル（国内線・国際線ビル）特定建築物定期報告に伴う調査報告書作成業務に係る費用負担を令和６年度に支出していた。

（出雲空港管理事務所）

ク　消費税及び地方消費税について、中間申告分を法定納期限後に支払ったため、延滞税が発生していた。

電気事業会計　延滞税　　50,800 円
水道事業会計　延滞税　　23,000 円

（企業局本局）

(3) 契約関係事務

①契約方法が適当でないもの

調査設計業務の入札において予定価格の算定に誤りがあったため、締結した契約の解除により損害賠償金が発生していた。

損害賠償額　　750,000 円

（東部農林水産振興センター）

３　指示事項の主なもの

(1) 収入関係事務

調定額を誤っていたもの、収入調定や納入通知書の発行が遅延したもの、督促状を発行していないものや現金出納に係る処理の不備があった。

(2)支出関係事務

契約や補助金等の交付決定を行う際に、事前に必要な出納機関の確認を受けていないものや、事後に出納機関の確認を受けるために必要な支出負担行為書の起票を遅延していたものがあった。

(3)契約関係事務

予定価格や見積書の不備、入札・契約手続きの不備、契約書の記載内容の不備があった。

(4)財産関係事務

①財産関係

行政財産の使用許可手続きの不備、異動報告や使用許可台帳の記載の不備があった。

②物品事務

物品の登録や使用責任者の指定が漏れていたものがあった。

意　　見

第１　本年度の意見

１　財務監査の結果に関する意見

(1)会計事務の適正化（各執行機関、出納局）

収入、支出、契約、財産に関してかねてから指摘し、注意喚起してきた事項について、今回の監査においても、多くの指摘、指示をするに至ったことは、担当職員への会計事務や業務に関する留意事項の周知や事務引継の徹底とともに、所属における事務の適正な執行を確保する取組を一層進める必要があることを示している。

ついては、各執行機関においては、内部統制制度を有効に活用するとともに、会計事務の進捗管理や内容のチェックが組織的に行えるような工夫をするなど再発防止の仕組みづくりをしっかりと行い、会計事務の適正な執行に努められたい。

(2)収入事務の適正化（各執行機関）

収入事務については、根拠なく収入していたもの、調定額の誤りや調定時期の遅延、納入通知書の発行時期の遅延、債権確保にあたり督促状を発行していないもの等が今回も一定数あった。

こうした収入事務の誤りは、還付や追加徴収等の事務手続や、還付加算金等が発生するだけでなく、県民や申請者の信頼を損なうものであり、事案によっては財源に大きな影響が生じることも考えられる。

ついては、各執行機関にあっては、会計規則など収入事務の処理手続きに関する規定等のほか、収入の根拠となる県の条例、規則や関係する国の法令、使用許可等の対象となる財産の現況等についても改めて確認し、収入事務の適正な執行に努められたい。

２　組織及び運営の合理化に資するための意見

(1) 内部統制制度の実効性ある運用（各執行機関、人事課）

多くの所属では内部統制リスク評価シートを活用したチェックなどを行いリスク防止が図られているが、発生の可能性があると評価したリスク、不適切と評価した事項について、その後の業務の執行に十分には活用できていない状況も見受けられた。

リスク評価シートの活用は、それぞれの所属で担っている多様な業務について異動により新たに担当する職員が財務会計上のリスクを把握し、また、若い職員が相対的に増加するなかで経験の浅い職員を指導するためには有効である。

また、内部統制を有効に機能させることは、ミスの防止や低減だけでなく、より重要な施策や課題に注力できる効果をもたらすこととなる。

各執行機関においては、所属長が内部統制の意義を理解し、日頃から運用状況の確認及び必要な改善を行うことが重要である。また、全庁共通の項目に留意するだけでなく、各所属で発生する（可能性のある）リスクを職員一人一人が認識し、独自のリスク項目や留意事項、発生した不適切な事項などをリスク評価シートに随時追記してチェックを行い、財務事務のミス防止の仕組みが機能しているかを意識して、引き続き、日々の事務に取り組まれたい。

人事課は、内部統制に対する意識向上に向け、各種研修の機会を活用して内部統制制度の本質や狙いを伝える取組みを進めるとともに、定期的な自己点検や日常的な業務の執行を通じて見つかったリスクや対応策をリスク評価シートへ追記し活用することによるリスク防止の強化のため、過去の発生例が容易に確認できるようリスク評価シートを見直すなど、各所属で内発的な活動が促進されるよう取り組まれたい。

第２　昨年度の意見に対する措置状況の評価

昨年度の意見は、次のとおりであった。

１　財務監査の結果に関する意見
(1)会計事務の適正化
(2)収入事務の適正化

２　組織及び運営の合理化に資するための意見
(1)内部統制制度の実効性ある運用
(2)適切な事務処理の確保

これに対する措置状況について、次のとおり評価する。

１　次の事項については、効果的な改善措置が講じられたことを評価するものであり、一層の推進を期待したい。

該当なし

２　次の事項については、改善措置に向けて具体的に着手されているものであり、今後の状況を見守りたい。

１(1)会計事務の適正化
１(2)収入事務の適正化
２(1)内部統制制度の実効性ある運用
２(2)適切な事務処理の確保

３　次の事項については、改善措置がまだ不十分であると認められるものであり、引き続き改善を進められたい。

該当なし

令和7年度会計･財務監査実施機関及び実施期日

（本庁等:実地監査）

部　局	監査実施機関	監査実施期日
政策企画局	政策企画監室	令和8年7月28日
	女性活躍推進課	令和8年7月29日
	秘書課	令和8年7月22日
	広聴広報課	令和8年7月17日
	統計調査課	令和8年7月27日
総務部	総務部総務課	令和8年7月28日
防災部	消防総務課	令和8年7月28日
地域振興部	地域政策課	令和8年7月24日
環境生活部	環境生活総務課	令和8年7月29日
	人権同和対策課	令和8年7月27日
	文化国際課	令和8年7月14日
	スポーツ振興課	令和8年7月21日
	島根かみあり国スポ・全スポ準備室	令和8年7月14日
	自然環境課	令和8年7月22日
	環境政策課	令和8年7月22日
	廃棄物対策課	令和8年7月21日
健康福祉部	健康福祉総務課	令和8年8月3日
農林水産部	農林水産総務課	令和8年8月4日
	農山漁村振興課	令和8年7月21日
	農業経営課	令和8年7月22日
	産地支援課	令和8年7月29日
	畜産課	令和8年7月14日
	農村整備課	令和8年7月22日
	農地整備課	令和8年7月29日
	林業課	令和8年7月24日
	森林整備課	令和8年7月21日
	水産課	令和8年7月24日
	沿岸漁業振興課	令和8年7月27日
商工労働部	商工政策課	令和8年7月31日

部　局	監査実施機関	監査実施期日
土木部	土木総務課	令和8年8月3日
	技術管理課	令和8年7月23日
	用地対策課	令和8年7月22日
	道路維持課	令和8年7月29日
	道路建設課	令和8年7月13日
	高速道路推進課	令和8年7月23日
	河川課	令和8年7月27日
	斐伊川神戸川対策課	令和8年7月27日
	港湾空港課	令和8年7月28日
	砂防課	令和8年7月22日
	都市計画課	令和8年7月13日
	下水道推進課	令和8年7月6日
	建築住宅課	令和8年7月28日
出納局		令和8年7月24日
企業局		令和8年7月6日
病院局		令和8年7月8日
議会事務局		令和8年7月31日
教育委員会	教育庁総務課	令和8年8月3日
	教育施設課	令和8年7月28日
	学校企画課	令和8年7月17日
	学校教育課	令和8年7月29日
	教育連携推進課	令和8年7月24日
	特別支援教育課	令和8年7月13日
	保健体育課	令和8年7月17日
	社会教育課	令和8年7月24日
	人権同和教育課	令和8年7月27日
	文化財課	令和8年7月29日
	福利課	令和8年7月27日
公安委員会	警察本部	令和8年8月5日
人事委員会事務局		令和8年7月22日
監査委員事務局		令和8年7月24日
労働委員会事務局		令和8年7月24日

計	61機関

令和７年度会計･財務監査実施機関及び実施期日

（本庁等：書面監査）

部局	監査実施機関
総務部	人事課
	財政課
	税務課
	管財課
	営繕課
	情報システム推進課
	総務事務センター
防災部	防災危機管理課
	原子力安全対策課
地域振興部	しまね暮らし推進課
	中山間地域・離島振興課
	市町村課
	交通対策課

部局	監査実施機関
健康福祉部	地域福祉課
	医療政策課
	健康推進課
	高齢者福祉課
	青少年家庭課
	子ども・子育て支援課
	障がい福祉課
	薬事衛生課
商工労働部	観光振興課
	しまねブランド推進課
	産業振興課
	企業立地課
	中小企業課
	雇用政策課

監査実施期日	令和8年7月7日～令和8年8月3日

計	27機関

（注）書面監査は、実地監査の対象としなかった機関について実施

（注）しまねブランド推進課は商工労働部に記載

令和７年度会計･財務監査実施機関及び実施期日

（地方機関：実地監査）

部　局	監査実施機関	監査実施期日
総　務　部	隠岐支庁県民局	令和８年７月９日
	隠岐支庁農林水産局	令和８年７月９日
	隠岐支庁県土整備局	令和８年７月９日
	東部県民センター	令和８年６月29日
	西部県民センター	令和８年６月12日
	東京事務所	令和８年７月３日
	自治研修所	令和８年１月15日
環境生活部	美術館	令和８年１月30日
健康福祉部	出雲保健所	令和８年１月23日
	浜田保健所	令和８年１月22日
	島根あさひ社会復帰促進センター診療所	令和８年２月３日
	中央児童相談所	令和８年１月29日
	浜田児童相談所	令和８年１月21日
	心と体の相談センター	令和８年１月26日
農林水産部	東部農林水産振興センター	令和８年６月29日
	東部農林水産振興センター松江家畜衛生部	令和８年１月26日
	東部農林水産振興センター出雲事務所	令和８年１月23日
	西部農林水産振興センター	令和８年６月12日
	農業技術センター	令和８年１月８日
	農林大学校	令和８年１月28日
	水産技術センター	令和８年１月21日
商工労働部	大阪事務所	令和８年６月４日
	広島事務所	令和８年６月３日
	東部高等技術校	令和８年１月28日
土　木　部	松江県土整備事務所	令和８年７月３日
	雲南県土整備事務所	令和８年６月29日
	出雲県土整備事務所	令和８年７月３日
	浜田河川総合開発事務所	令和８年１月26日
	宍道湖流域下水道事務所	令和８年７月６日

部　局	監査実施機関	監査実施期日
企　業　局	東部事務所	令和８年７月６日
	西部事務所	令和８年７月６日
病　院　局	中央病院	令和８年７月８日
	こころの医療センター	令和８年７月８日
教育委員会	出雲教育事務所	令和８年１月27日
	益田教育事務所	令和８年１月14日
	西部社会教育研修センター	令和８年１月27日
	青少年の家	令和８年１月23日
	少年自然の家	令和８年１月22日
	埋蔵文化財調査センター	令和８年１月29日
	安来高等学校	令和８年１月29日
	松江南高等学校	令和８年１月30日
	松江工業高等学校	令和８年１月19日
	松江商業高等学校	令和８年１月15日
	松江農林高等学校	令和８年１月19日
	飯南高等学校	令和８年１月９日
	平田高等学校	令和８年１月８日
	出雲工業高等学校	令和８年１月９日
	大田高等学校	令和８年１月28日
	江津工業高等学校	令和８年１月22日
	浜田高等学校	令和８年１月23日
	浜田水産高等学校	令和８年１月26日
	津和野高等学校	令和８年１月13日
	益田養護学校	令和８年１月14日
公安委員会	出雲警察署	令和８年１月27日
	川本警察署	令和８年１月14日
	浜田警察署	令和８年１月26日
	益田警察署	令和８年１月13日

計	57機関

（注）地方機関の実地監査は、組織の規模等により、1～3年に１回の間隔で実施

令和７年度会計･財務監査実施機関及び実施期日

（地方機関：書面監査）

部局	監査実施機関
総務部	隠岐支庁隠岐保健所
	東部県民センター雲南事務所
	東部県民センター出雲事務所
	西部県民センター県央事務所
	西部県民センター益田事務所
	公文書センター
防災部	消防学校
	原子力環境センター
地域振興部	中山間地域研究センター
環境生活部	芸術文化センター
健康福祉部	雲南保健所
	県央保健所
	益田保健所
	保健環境科学研究所
	出雲児童相談所
	益田児童相談所
	わかたけ学園
	女性相談センター
	食肉衛生検査所
農林水産部	東部農林水産振興センター出雲家畜衛生部
	東部農林水産振興センター雲南事務所
	西部農林水産振興センター川本家畜衛生部
	西部農林水産振興センター益田家畜衛生部
	西部農林水産振興センター県央事務所
	西部農林水産振興センター益田事務所
	畜産技術センター
商工労働部	産業技術センター
	西部高等技術校
土木部	県央県土整備事務所
	浜田県土整備事務所
	益田県土整備事務所
	出雲空港管理事務所
	浜田港湾振興センター
教育委員会	松江教育事務所
	浜田教育事務所
	隠岐教育事務所
	島根県教育センター
	浜田教育センター
	東部社会教育研修センター
	図書館
	古代出雲歴史博物館

部局	監査実施機関
教育委員会	情報科学高等学校
	松江北高等学校
	松江東高等学校
	宍道高等学校
	大東高等学校
	横田高等学校
	三刀屋高等学校
	出雲高等学校
	出雲商業高等学校
	出雲農林高等学校
	大社高等学校
	邇摩高等学校
	島根中央高等学校
	矢上高等学校
	江津高等学校
	浜田商業高等学校
	益田高等学校
	益田翔陽高等学校
	吉賀高等学校
	隠岐高等学校
	隠岐島前高等学校
	隠岐水産高等学校
	盲学校
	松江ろう学校
	浜田ろう学校
	松江養護学校
	出雲養護学校
	石見養護学校
	浜田養護学校
	隠岐養護学校
	松江清心養護学校
	江津清和養護学校
	松江緑が丘養護学校
公安委員会	松江警察署
	安来警察署
	雲南警察署
	大田警察署
	江津警察署
	津和野警察署
	隠岐の島警察署
	浦郷警察署

監査実施期日	令和8年1月8日～令和8年7月30日

計	82機関

（注）書面監査は、実地監査の対象としなかった機関について実施